

職員の名札の変更について

本市では、フルネーム・写真付きの名札を着用していますが、職員のプライバシーを保護し、安心して働ける環境を整備することを目的に、令和7年4月1日から所属及び名字（ひらがな表記）を記載した名札に変更します。

【変更を検討するに至った背景】

- ・ SNS の普及により、職員の氏名等の個人情報が職員の意図しない形で利用される事案が全国的に発生している。
- ・ 全国の自治体でもカスタマーハラスメント対策の一環として、名札の表記を名字のみに変更する動きが顕著である。
- ・ 長崎県市長会として「行政へのカスタマーハラスメントの対応に関する共同宣言」を実施し、職員一人ひとりを守りながら、行政サービスを安定的に提供することを宣言することとしている。

1. 運用開始予定：令和7年4月1日（火）

2. 対象職員：全職員（会計年度任用職員含む）

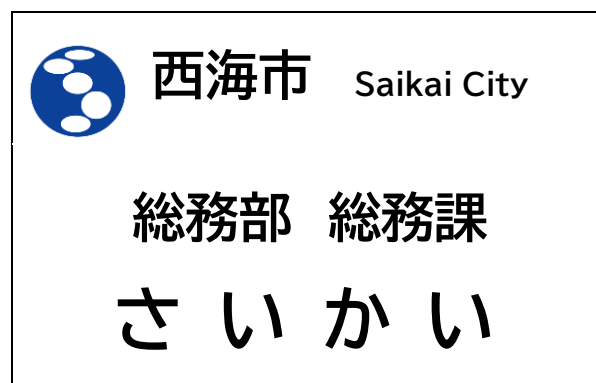
3. 変更点

- ・ 名札への写真掲載及びフルネーム表記は廃止する。（服務規程様式第1号に則り身分証明書に写真、氏名等を掲載する）
- ・ 名札への記載事項は所属（部・課）及び名字（ひらがな表記）とする。

【名札】(旧)



【名札】(新)



お問合せ先

総務部総務課人事班

電話 0959-37-0061